

令和6年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会会議録

議題	議題（1）茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について 議題（2）その他 報告（1）令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査の結果について
日時	令和6年8月21日（水）10時から11時30分まで
場所	茅ヶ崎市役所分庁舎5階コミュニティーホールA
出席者氏名	会長：松葉口 玲子 副会長：山田 秀砂 委員：小室 典子、池田 エミ、鈴木ひとみ、金子 朋子、裏 龍二、岩壁 俊彦、 安藤 茂、鈴木 和美、榊原 敦 (事務局) 文化スポーツ部多様性社会推進課 河野課長、小見課長補佐、久保主任
会議資料	・令和6年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会次第 ・資料1 茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗管理における関連事務事業の評価シート ・資料2 事前意見聴取の結果 ・参考資料1 令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査報告書 ・参考資料2 令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査の分析結果 ・参考資料3 自由記述の主な御意見
会議の公開・ 非公開	公開
傍聴者	なし

【議題1】茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画の進捗状況について
協議の結果、承認された。

【議題2】その他

次回の協議会の開催予定時期のお知らせを行った。

【報告1】令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査の結果について

資料に基づき、茅ヶ崎市ジェンダー平等社会に関するアンケート調査について、事務局より報告を行い、質疑応答を行った。

会議録

○事務局（河野課長）

令和6年度第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会を開催いたします。
それでは松葉口会長よりご挨拶をいただき、議事進行のほどよろしく願いいたします。

○松葉口会長

令和6年度の第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会を開催いたします。
忌憚のないご意見を出していただければと思っています。
事務局の方から出欠や傍聴、議事録の確認など、事務連絡の方お願いいたします。

○事務局（河野課長）

欠席者はおりませんので、茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則第5条第2項の規定により、過半数の出席をいただき、開催要件を満たしております。
また、本日は傍聴の申し出はございません。
次に本日の会議の進め方等について事務局よりご説明いたします。

○事務局（小見課長補佐）

本日の会議時間について1時間程度を目安とさせていただきます。限られた時間とはなりますが、活発なご議論をお願いします。
なお発言の際は、挙手をしていただき、お手元のマイクの中央のボタンを押し、お名前を発言いただいてからお話くださいますようお願いいたします。
続いて、本日の会議の資料の確認をさせていただきます。
事前に送付させていただきました資料が、次第、資料1「評価シート」、資料の2「本計画協議会の事前意見聴取の取りまとめた結果」、本日卓上にお配りさせていただきました資料は、「本協議会の委員名簿、席次表」及び参考資料1「令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査の報告書」、参考資料2「令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査の分析結果」、参考資料3「自由記述の主なご意見」以上となります。
なお、委員の交代及び初めての参加の委員の方より自己紹介をお願いします。
保育園園長連絡協議会より推薦をいただきました池田委員よりご挨拶をお願いします。

(池田委員挨拶)

続きまして、茅ヶ崎市人権擁護委員会より推薦いただきました安藤委員よりお願いします。

(安藤委員挨拶)

続きまして、市民委員の榊原委員よりお願いします。

(榊原委員挨拶)

本日の議事録の確認及び署名につきましては、委員名簿の順とさせていただいております。今回の署名委員は池田委員にお願いしたいと思いますがいかがでしょうか。

○池田委員

はい。

○事務局（小見課長補佐）

事務局からの説明は以上となります。松葉口会長よろしくお願いたします。

○松葉口会長

議事に入る前に当審議会への市長からの諮問について、事務局より説明をお願いします。

○事務局（小見課長補佐）

茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会規則第2条の規定により、当審議会へ市長より、ジェンダー平等推進計画の進捗状況について諮問されております。

今年度は、計画の進捗状況について、本協議会でご協議いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○松葉口会長

市長からの諮問について、説明をいただきました。委員の皆様よろしくお願いたします。

事務局より議題1について、説明をお願いします。

○事務局（小見課長補佐）

議題の1について、昨年度の協議会におきまして本計画の進捗管理方法について、委員の皆様よりご意見をいただき、決定させていただきました評価シートを用いて、令和5年度に実施した関連事務事業について関係課かに記入をいただきました。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、本協議会開催前に内容についてご確認いただき、事前の意見聴取にご協力いただきましてありがとうございます。いただいたご意見につきましては、資料2「事前意見聴取の結果」にまとめました。

また、資料1「評価シート」について、視認性の向上のため、若干レイアウトを変更させていただきましたが、評価項目等に変更はございません。

【基本目標1について】

本計画の基本目標の1は「人権を尊重した、ジェンダー平等の意識啓発の推進」としてあります。資料1の1ページ表の1番上に記載の「ジェンダー平等に関する啓発事業」をご覧ください。多様性社会推進課では、藤沢市、寒川町とともに2市1町の広域連携事業として、講演会「当事者を政治の場へ～若い世代・女性の政治参加促進の活動から～」を開催しました。一般社団法人

NO YOUTH NO JAPANの代表理事である能條桃子氏を講師として呼びし、55名の方が参加されました。

事前の意見聴取で岩壁委員よりジェンダーギャップ指数について、ご意見をいただいておりますとおり、2024年は少し持ち直したものの、2023年の日本のジェンダーギャップ指数は、146か国中125位と2006年度の公表以来最低となり、中でも「政治分野」は世界最低クラスの138位と、男女格差が埋まっていないことが改めて示された結果となっております。そこで、政治分野のジェンダー不平等をテーマとし、政治分野のジェンダー不平等を解消するために、女性や若者の政治参加をもっと身近なものにするために、何が必要で、どういったことから始められるのかを考えるきっかけとなる講演会を企画実施いたしました。

講師からは、女性や若い政治家が少ないと何が問題なのか、増やすためにはどうしたらよいか、といった視点でご講話いただきました。

参加者アンケートでは、73.9%の方が非常に満足、満足と回答しました。また、自由記載欄についても好意的な意見が多く、「若者の政治参画の重要性や政治参画の意識の高まりに期待している」などの意見がありました。

一方で、若年層の参加者数が少ない点が課題であると捉えております。今後は、開催時期の調整とSNSなども活用した積極的な広報に努めてより多くの方にご参加いただきたいと考えております。

続きまして、資料1の3ページ目、最下段の事業「職員研修の実施」をご覧ください。多様性社会推進課と職員課と共同で、新任課長補佐研修の講座の1コマとして、「無意識の思い込みアンコンシャスバイアスって何？」を開催しました。

職場や家庭、地域社会における社会通念、慣習等に密接に関係している無意識の思い込み、いわゆるアンコンシャスバイアスについて学びを深め、多様性や相互理解、ジェンダー平等の視点を本計画に位置付けた関連事務事業の企画及び実施の際に活かしてもらえるように今後も継続して実施をしていきたいと考えております。今年度は監督職となる前の担当職員を対象に研修を実施する予定です。

その他、市民相談課の人権尊重意識の啓発事業をはじめ、社会教育課や広報シティプロモーション課が関係職員に向けた研修を実施いたしました。

【基本目標2について】

本計画の基本目標の2、「ワークライフバランスの促進」について説明いたします。資料1の7ページ目、下から2段目の「男性の家事等を推進する事業」をご覧ください。

事前意見聴取で鈴木和美委員よりご質問をいただいております。具体的な講座名は、「父子クッキング子どもと一緒にゆかりのまち岡崎市の名産品を使って料理を作ってみよう！」とし、令和5年7月29日の土曜日に開催しました。企画意図としては、固定的性別役割分担意識をなくし、男性の家事育児への促進及び父と子の触れ合いを目的として、夏休みの土曜日に父子で参加できる料理講座としました。

参加人数は、父親7名子ども7名の計14名の参加となりました。

参加者アンケートで、「普段から料理していますか。」という質問に対して、「いつもしている」と回答した人が2名、「時々している」と回答した人が2名、「あまりしていない。」が3

名でした。また、「今後家でも料理を続けていきたいと思うか。」という質問に対して、「思う」と回答した父親が6名、「どちらかといえば思う」と回答した父親が1名となりました。

普段料理をするお父さんとあまりしないお父さんが半々ずつではありましたが、アンケートの回答から父親の家事育児への積極的な参加へのきっかけづくりになったのではないかと考えております。

その他、ワークライフバランスの促進に向けた、働きやすい環境づくりのため、就職・転職など労働に関する各種相談事業や市内事業所への啓発事業を行いました。また、子育て・介護がしやすい環境づくりのため、待機児童解消の取組や子育てに関する相談事業、地域包括支援センターでの相談事業などを実施いたしました。

【基本目標3について】

本計画の基本目標の3「あらゆる暴力の根絶」について説明いたします。資料1の8ページ、下段の「デートDV予防事業」をご覧ください。

市内の中学校3校、鶴嶺、西浜、第一中学校の3年生を対象に、デートDV予防事業を実施しました。思春期にあたる中学生に対して、誰にでも起こり得る身近な問題として、デートDVについて知ることにより、自分や周りの人を大切にすることを学び、被害の未然防止、早期発見、早期対応につなげることを目的として実施しました。

講師は、特定非営利活動法人エンパワメントかながわより派遣いただきました。

参加人数は鶴嶺中学校が223名、第一中学校が268名、西浜中学校が83名の参加がありました。

次世代を担う子どもである青少年が、被害者にも加害者にもならないように今後も市内の中学生向けの意識啓発講座を実施していきたいと考えております。

続きまして、資料1の9ページ、最上段の「女性相談事業」をご覧ください。

多様性社会推進課では、夫婦・家族・交際相手等の人間関係や生活上の悩みの他、様々な困難な問題を抱える女性に対しての相談支援事業として女性のための相談室を運営しています。またDV等の暴力についての相談を受けた際には、庁内関係課かいと連携し、対応をしており、必要に応じて庁内DVネットワーク会議の開催やDV情報交換会を実施しています。

【基本目標4について】

本計画の基本目標の4「生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくり」について説明いたします。資料1の10ページ、上から3段目「乳がん検診事業」、4段目の「子宮頸がん検診事業」をご覧ください。

女性特有のがんである乳がん検診及び子宮頸がんの受診率14%を目指すことを、本計画の指標の目標値として定めております。令和5年度末時点の受診率は、乳がん検診が9.3%、子宮頸がん検診が8.7%となっております。担当課である健康増進課では、検診の受診券シールの送付や、チラシの配布、検診の案内や母子手帳交付時に配布する資料への掲載、広報紙、本庁舎のデジタルサイネージで周知啓発を行っています。今後の受診率向上のため、市LINE配信を活用する等周知方法の工夫が課題となっております。

その他、生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくりに向けて、様々な困難を抱え

の方が安心して暮らせる環境整備として、生活保護受給者や障がい者の就労支援事業やひとり親家庭への支援などを実施しました。

【基本目標5について】

本計画の基本目標の5「性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進」についてご説明いたします。資料1の13ページ、最上段の「審議会における女性委員の参画」をご覧ください。

本計画の指標として、審議会等における女性委員等の割合について、40%以上60%以下を目標値として定めています。なお、令和5年度末の実績としては、28.8%となっております。

庁内照会において、各審議会における女性委員の割合を確認するとともに、目標を満たしていない審議会に対し、性別に偏りが無いように対応を促しております。

また、子育て世帯の方でも審議会や市の情報発信や市政への参画をしやすいようにするため、多様性社会推進課では、託児サービスの実施に取り組んでおります。令和5年度は託児ボランティアの延べ派遣人数が152人となりました。

事前意見聴取のその他の事項において、鈴木和美委員より託児事業について、ご質問をいただいております。ボランティアの派遣人数ですが、安全確保のため託児実施の際はボランティア2名以上で活動することを基本とさせていただいております。また、ボランティアの派遣人数は講座を実施する担当課において、安全を考慮した上で派遣人数を決めていただいております。

続いて資料1の15ページ、下から2段目の「女性の視点の防災対策に関する周知啓発事業」をご覧ください。ハードルが高いと思われるがちな防災・減災について、普段の生活にすぐ取り入れられる身近な防災の知識等を伝えることを目的とし、対象者を小学生と保護者、未就学までの子を持つ保護者と2回に分けて講座を実施しました。なお、本講座は、かながわ男女共同参画センターかなテラスと共催し、特定非営利活動法人MAMA-PLUGよりアクティブ防災事業副代表の宮丸みゆきさんを講師としてお招きしました。

第1回は、6組16名の参加がありました。急時の家族のルールを徹底すること、自分の防災リュックを作ること、家族で気軽に楽しく防災訓練ができること等を親子・家族共に学び考えました。

第2回は、8名の参加がありました。乳幼児は大人と同じ生活ができないため、防災対策も乳幼児の月齢に合わせて準備し、随時見直しする必要があること、特別な物ではなく、普段から使い慣れた、食べなれた物を準備し活用することが大切であることを学びました。

参加者アンケートでは「防災意識が高まった」、「家族で話すきっかけになる」といった感想がありました。多様性社会推進課では、今後も引き続き防災対策課や登録団体の皆様と連携しながら女性視点での災害対策について周知啓発に取り組んでまいります。

各基本目標における具体的な実施事業についてのご説明は以上となります。委員の皆様におかれましては、令和5年度の取組について御意見をいただき、本協議会からの答申案の作成に向けた参考とさせていただきたく存じます。

また、本議題の最期に事前意見聴取時に松葉口会長よりいただきました多様性社会推進課のリー

リーダーシップに対するご意見について、事務局よりご説明させていただきます。

本計画の目標を達成するためには、多様性社会推進課だけではなく、様々な課かいで実施している事業に本計画の視点を交えながら、市全体で取り組んでいく必要がございます。そのため、多様性社会推進課としては、市職員一人ひとりがジェンダー平等や男女共同参画等の様々な人権課題について考え課題認識を持ち事業に取り組めるよう意識啓発のための研修等を職員課や各担当課と連携しながら実施してまいります。合わせて、若い世代をターゲットとした取組として教育委員会と連携し学校単位でのワークショップの実施やリーフレットの配布などに取り組んでまいります。

また、本協議会から市長からの諮問に対する答申につきましては、庁内の関係課で組織された「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進会議」等で共有させていただき、各課の事業において、ジェンダー平等推進のための視点を盛り込んでいただけるよう働きかけを行ってまいります。説明は以上です。

○松葉口会長

議題1について、基本目標が5つありますので、目標ごとにお伺いしていきます。

基本目標1の人権を尊重したジェンダー平等の意識啓発の推進についていかがでしょうか。

○小室委員

全体に関わることですが、目標数値の欄に空欄が多いなということが少し気になりました。また、講演会やその他事業を実施した時に、その参加人数やどのような方々が参加していたのか書かれていないところが多い印象です。数名の講演会だったのか、数百人規模のものだったのかというところで印象も違ってくるため、そこは大切なところだと思います。

○松葉口会長

事前の意見聴取で事務局のリーダーシップについてお伺いしたことが、今の小室委員の発言に関わってくるのですが、目標数値がほぼ空欄であり、参加人数なども評価シートに記載があまりなく、以前はもっと書いてあったと思うのですよね。そのため、今回の評価シートは空欄ばかりで、実態が見えてこないなと思いました。他課事業の評価は致し方ないとしても、多様性社会推進課の方で、雛形的な感じできちっと目標や実績を入れてくだされば、多分他課かいもそれに従って記入してくれたのではないかと思います。

○事務局（小見課長補佐）

評価シートの目標値、数値の欄については昨年度、評価シートはどのような形で記入していただくかご審議いただきました。その結果、数値目標については、関係課かいで持っている目標があればそれを書いていただき、5年度の実績について記載いただくこととなり、元々設けていなかったものを最後に、皆さんからのご意見で追加させていただいたものになります。

また、この評価シートを各課に入力を依頼する際に記載要領などで、そういった旨を事務局より庁内通知させていただいたのですが、やはり今いただいたご意見のように、もう少し具体的な数値で記載して欲しかったというところがあるかなと思います。こちらにつきましては、次年度以

降の、評価を各課に依頼する際に事務局の方の入力の記載例なども作らせていただき、関係課に依頼し、目標がないにしても、何か数値的なところや成果について、担当課がどのように評価をしているのか、もう少し具体的に記載いただけるよう改善していきます。

○松葉口会長

ぜひお願いします。補足ですが、事業評価なわけですから、評価のしようがないものだと困るわけですね。また、関連して言うと、表のところでは目標数値の隣の課題及び今後の方向性のところも「継続してやっていきます。」ばかりが書いてあって、課題は何なのかっていうところがほぼ書いてないわけですよ。だから、とりあえずやりましたよという証拠だけ作ればいいのかみたいな形として見られてしまう危険性もあると思いますので、そこら辺はしっかりとやっていただいた方がいいなと思いました。が、いかがでしょうか。もしご意見あれば。

○事務局（小見課長補佐）

昨年度の協議会の中で、例えば事務事業の目標を「会議予定回数2回として、会議を2回実施したので、目標は達成しました。」というような評価では困るといったご意見をいただいているところかなと記憶しております。そうならないよう、このご意見を踏まえて、次年度以降の評価シートを改善いたします。

○松葉口会長

ぜひよろしくお願いします。評価ができるようにお願いしたいと思います。
小室委員お願いします。

○小室委員

1 ページのナンバー1のところ、先ほど、詳しい説明を聞いて、課題や目標値がね、何かに記入できることを、データとして持っているのだなと感じました。例えば、若年層の参加が少ないから、その層に声をかけようであるとか、アンケートの結果から80%、79.3%は満足しているだとか、そのようなところを評価シートに記載すればいいのではないかと思いますので何をこの評価シートに落とし込むかというスキルをもう少し高めていただけるとより良いのかなと感じました。

○松葉口会長

はい。私も全く同感でございます。では、こういうことも含めて、年に2回しか協議会はありませんので、言いたいことは言うということをお願いしたいと思います。

とりあえず基本目標1のところ、今で弾みがついたかもしれませんので、遠慮なくおっしゃっていただければと思います。

○専委員

目標1の課題及び今後の方向性というところで、小学生や高校生向けのリーフレットを作成すると書いてあるところですが、私自身小学校の教員を務めており、中々リーフレットは、帰りの

会の時間に配っておしまいになってしまい、なかなかじっくり読むというのが難しいという印象があります。例えば、小学校2年生3年生向けに安全教室というものを実施しており、運動場で車を置いて、「こういうふうに行くんだよ。」と自転車とか、また、SNSの防犯教室も、教育委員会の方がリーダーシップとして、講演に来てくれるとかしてくれています。小学校もなかなか時間が取れないのですが、そのように案内を出してもらって、学校として必要だなということであれば講習をさせてもらっています。

そのような時間や案内をしっかりとやってくれれば、アンコンシャスバイアスじゃないけど、積み重なっていくとふと疑問に思えるところが、小さい頃からその視点がつくれたらいいなと思います。リーフレットも一つの手だと思いますが、教室などの形式についても考えてもらえたら、より理解が深まるんじゃないかなと思いました。

○事務局（小見課長補佐）

ありがとうございます。藤沢市と寒川町の2市1町共同で、小学生向けと高校生向けのリーフレットの作成及び配布について今年度の予定事業としています。対象の低学年と高学年で少し理解等にばらつきがありますので、今想定してるのは中学年である3年生と4年生をターゲットとして、児童生徒の方に全員にお配りできるよう進めているところではあります。ただ今、専委員よりいただきましたご意見について、実際に各学校で、教室等を実施するような機会についても教育委員会の方と他の事業で連携しながら動いている部分もありますので、実施の可能性について検討していきたいと考えております。

○松葉口会長

ありがとうございます。これは、生徒さん自身に届くリーフレットですよ。だったらいいかもしれないのですが、学校現場って本当にたくさんいろんなところから配布物が届くので、学校の先生なんかだとほとんどスルーしてしまうというようなところもありますよね。

他いかがでしょうか。

時間が限られてますので、目標1から5まで行った後にまたもう1回、何かあればということでお伺いします。特にないようでしたら、次に進ませていただくということでもよろしいでしょうか。

基本目標2に移ります。ワークライフバランスの促進について、4ページから7ページまでのご意見はございますでしょうか。

○鈴木和美委員

事前の意見でも出させていただいたんですけれども、6ページの1番下のファミサポ事業で、男性の会員さんが入ることについて、性犯罪的な観点からどうなんだろうというご意見をさせていただきました。今回保育の現場の方とかいらっしゃるので、ご意見聞きたいなと思うんですけれども、男性が乳幼児を預かることに対しての保護者の不安材料だとかあれば、男女平等だから男性も積極的にこのファミサポ事業に参画させるということを課題及び今後の方向性としてよいのかご意見をお伺いしたいです。

○松葉口会長

池田委員お願いできますか。

○池田委員

現場からということでお話させていただきます。ファミサポさんのように、お預かりするお子さんとはじめましてっていうところ、保育園では、男性保育士も今増えておりますし、親御さんとも信頼関係を結んでお子さんとも結んでという形で、安心していただけるというのがあると思うんですが、初めて数時間だけ預けると言う場合に、保護者様の「うちの子は大丈夫かしら。この人で大丈夫かしら。」という不安について、「この人は大丈夫です。」と打ち出すのはなかなか難しく、確かにおっしゃるように、懸念点が拭えないことを考えると、なんとも言えません。体を使っていっぱい遊びますっていう場合でしたら男性の方でもいいでしょうが、おトイレだったりとかそういうケアの時には女性もいますよというところで、その中でも役割が分担できるようなことだったり、先程事務局の方からお話ありましたが、スタッフは2人はいるということだったので、男性だけがいるという訳ではなく、配慮ができたなら、預ける市民の方々も安心してお子さんを預けて、専念することができるのかなと感じました。また、ファミサポとして登録する方の人となりや経歴などをクリアにすることが必要だと思います。「やりたいです。」という方を全部「どうぞ。どうぞ」とファミサポさんの中に入れてはいないかなと思うので、ここは、保育現場でも、男性保育士の役割や安心していただけるということを強く伝えていかなければいけないのかなと感じもしましたけれども、それを両方で対応できたらいいのかなと感じました。

○鈴木和美委員

ありがとうございます。何か事務局さんの方から、ファミサポさんの方からもし回答とかあれば教えていただきたい、特になければ、今のご意見を伝えていただけたらいいなと思います。

○事務局（小見課長補佐）

ファミリーサポートセンターの事業の担当課の方に今回のご意見について共有させていただきます。ファミサポとは少し違うのですが、多様性社会推進課でいうと、託児のボランティア事業を実施しており、今30名ぐらいの方に、託児のボランティア登録していただいているんですけど、やはりすべてのボランティアの方が女性となっています。女性だけに限定してるわけではございませんが、今いただいたご意見のような部分を配慮する必要があるのかなとは感じます。そういったものも含めて、男性女性というところの考え方がまた少し違った部分でのお話になってくるかなと思います。どちらかというとその運用や仕組みの部分等の検討の必要性について考えていきます。担当課の方には、協議会の意見として共有させていただきます。

○松葉口会長

ありがとうございます。託児ボランティアが30名いるということも、事務局の今の説明でわかりましたが、例えば、この評価シートの中で、直近の実績数値についてほとんど記載がないので、現状がわかりません。また実績の数値がどの段階のものなのかについてもわかりづらいで

す。

託児ボランティア30名のうち、女性は何名いて年齢層がどのくらいなのか、また託児の実績についても知りたいです。そのような数値が見えてこない、どのような課題があるのか見えてこないと思います。なので、今の事務局の説明にあった数値があって、受け側の男性が何名いて男性が実績として何名、女性が実績として何名とかあると良いのかなと思います。ジェンダー統計という言葉がありますけれども、今まで政府統計等も数値だけ出してるものだと、男女の課題が見えてこないということで、「ジェンダー別に少なくとも男女別で数値を出しましょう。」という動きが大分前からなっています。国際的にもそのようになっていますし、この茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画もジェンダー平等を推進していくわけですから、男女別に数値を出すというのはもう当然のこととしてやって欲しいですし、受け側が男女別に何名いて、実績としてお願いした人が男女別でどの程度であったかデータを出して欲しいなと思いますが、いかがでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

この評価シートで数値や事業のデータについてどこまで記載するかについては、先ほどからもご意見をたくさんいただいておりますので、検討して参ります。

○松葉口会長

よろしく申し上げます。

○事務局（河野課長）

補足させていただきませんが、多様性社会推進課の方で、もう少し詳しい内容で記載例を挙げることで、他課もそれに準じて評価を記載いただけると存じます。今いただいたご意見を踏まえ、本課としてどのように、評価の見本となるものを示していけるかということを考えていきます。

○松葉口会長

よろしく申し上げます。

私の個人的な質問ですが、ワークライフバランスで、アンケートの方とも関係してくると思うんですけど、例えばその男性の育児や介護実施率って出すの難しいとは思いますが、実施率のようなものが、出てこないのかなというように思っています。アンケートの方で、後でご説明あると思いますけど、「女が家を守って、男が仕事。」みたいなそのようなことは、世論調査なんかではほとんどの方が否定をするわけですけど、でも内閣府の男女共同参画の報告書を見ても、実態としては女性がフルタイムで働いていても、男性がほとんど家事をやらない。日本の場合は、それは政治や産業界への進出において、ジェンダーギャップ指数で1番弱いのは、そういう家事労働の負担が非常に足を引っ張って行って、なかなかペイドワークの方に進出できていけないという実態があるにも関わらず、ペイドワークと過重労働の実態自体が、なかなかやっばり表に出てこない、それが出てこないといくら啓発をしても、「もう何十年前からやってることばかりが出てくる。」みたいな感じですので、改善してるのかどうなのか見えてこなくて、すごく引かかるんです。なのでそういう見えるような形のものを、茅ヶ崎市として出していた

だけるとすごく画期的で、いいんじゃないかなというように思いますので、ぜひお願いしたいです。と言うのは何でかという、今朝、犬の散歩をしていて色々な人と会うのですが、私と同じぐらいの年代の方で、女性で市役所に勤めてらっしゃる方がいて、多分、様子から見るとパートなのかなと思いますけれど、「ちょっと私は犬の散歩で遅くなっちゃったんで、今日こんな時間になっちゃったんですよね。お弁当とか作ってらっしゃるんですか。」と聞かれたので、「いや、息子も大きくなったからお弁当なんか作らないですよ。何か作ってるんですか。」と聞き返すと、「作ってますよ。」と言うんですね。誰に作ってるのか聞いたら、旦那さんの弁当を作ってるらしくて、そんなことやってるのというような話をしてたんですけど、それがやっぱり日本の実態なわけですよ。だから、旦那のお弁当を作って、市役所で務めるみたいな感じで。それと同じようなことを、男性もやってるのかっていうところはね、どうなんだろうというのがありますので、すいません少し話が半分広がってしまいましたけど、そういうのがわかるようなことが出てくるといいなというように思いました。

それでは、基本目標2のワークライフバランスの促進のところについては、よろしいですか。

続いて基本目標3のあらゆる暴力の根絶について、ページ数8ページ9ページについては、いかがでしょうか。以前にも意見が出たような記憶もありますが、DVというのはわかりやすいんですけど、モラハラのようなものは中々表に出てきにくかったりしますが、その辺の事業というのはどれにあたりますか。いわゆる、暴力というひとくくりの中に含まれているのだろうなどは思いますが、ここで言う暴力と言ったときの暴力は、人によって捉え方が大分違うのではないかという印象を受けました。だからどうしろという話ではないのですが皆さんいかがでしょうか。

○金子委員

基本目標3の9ページの1番上、女性相談事業について質問ですが、これは女性のための相談室とありますが、暴力等は女性だけではなく、男性も被害を受ける場合もあると思います。男性が被害を受けるということが絶対にないとは言い切れないなと思い、女性のための相談室というのが少し引っかかりました。男性だって、被害に遭って相談をしたいこともあるのではないかと思います。そういう部分で、女性相談事業として、女性のための相談室を置かなければいけないのかという点について疑問がありますのでご意見を伺いたいです。

○事務局（小見課長補佐）

多様性社会推進課で開設をしている女性のための相談室は、女性保護の観点であったり、暴力の被害等で困難な問題を抱えている女性のお悩みであったり、様々な問題を抱えている方に特化した相談室として設けております。今までは駅前にある男女共同参画推進センターいこりあの4階に相談室を設けていましたが、令和5年度から市役所に本相談室が移りました。本課の事務室が市役所に移転して、相談室もあわせて本庁舎の方に移転をしたということになります。また、多様性社会推進課の事務室の隣には、様々な相談をできる窓口を設置している市民相談課という部署があります。そちらの方でも、広く様々な相談窓口も設けており、本課と市民相談で連携を深めるような形で、各種相談に応じているというような形になっております。男性の方の暴力被害の相談窓口としてDVに特化したものは、神奈川県の方で男性のためのDV相談窓口が設置されているとともに、人権団体の活動の1つとして男性の方向けの相談窓口が設けられておりま

す。

市民相談課においては、性別問わず弁護士の方との法律相談もできますし、本日は人権擁護委員の安藤委員もいらっしゃいますが人権相談も実施しています。それら様々な相談窓口と連携するような形で、窓口に来た方の相談内容を聞き取る中で、女性のための相談室や県の方の相談窓口や市民相談課等適切な場所で相談を受けることができるような体制を構築し、事務室移転後の令和5年度より連携が深まったというような状況でございます。

評価シートの方に、直近の実績の相談件数も記載していますが、相談件数も増加傾向にあるので相談窓口間での連携も図られていると担当課としては捉えております。

○金子委員

わかりました。

○松葉口会長

1つ解決策としては、男女平等ではなく、ジェンダー平等という言い方に変えてるわけですから、ジェンダー相談事業みたいな感じにすると、男性も相談しやすくなったりするのではないかと思います。

○安藤委員

今、話がありました人権擁護委員として出席をさせていただいているんですけど、今説明があったように、人権は、非常に広い範囲のもので、その中でDVもあれば、隣近所の苦情相談なんかもすべて受けるような形になってます。ですから、女性だけではなくて、男性の方が、もし仮に暴力を受けたというようなことで人権相談があれば、県の方や法務局の方、そのようなところの手続き的なもの等の説明をしているという状況がございます。

○松葉口会長

ありがとうございます。結局ジェンダーの問題って人権の問題なんですよね。色々ネットワーク組んで、対策してくださっているみたいですがけれども、一般の目で見てもわかりやすいような形に、また検討していただければと思います。そこの部分でいうと直近の実績について、貴重なデータが出てるんですけど、これもいつの段階の係数なのかよくわからなくて、その点についても記載いただくとありがたいなと思います。また、可能であれば、相談の中身がどのような中身が多いのかという点についてもまとめて、啓発資料の方に反映させて、例えば、「やっぱりDVが多いですよ。」なのか、「他のこういうものが多いですよ。」などといったことを示していただけると、わかりやすく問題が明るみになってくると思います。その啓発によって、もしかしたら「自分もやってるかも。」みたいなことで、自覚が芽生えたりとかということがあると思いますので、このようなことも少し公表するようなことも、今後検討していただけたらありがたいなと思いました。

○事務局（小見課長補佐）

今いただいたご意見ですが、本課では、先ほどご紹介した男女共同参画課推進センターいこり

あとという施設を持っており、相談事業の件数やセンターで実施した講座や活動、また、施設利用率等を年度毎に、統計を取り「いこりあセンター概要」という冊子を作成しており、これをホームページ等で公表をしております。令和5年度の実績については、今まとめているところでもう間もなくの発行を予定しておりますが、そういったものの中に、場所はいこりあから市役所に移ってきていますが、ジェンダー平等推進、男女共同参画の全体の取り組みとして、令和5年度の実績をまとめた冊子として、引き続き制作していく予定でございます。完成次第ホームページ等で公開します。

先ほど会長からご指摘いただいた相談件数について、例年県や国に統計データとしてとりまとめたものを渡すこととなっております。そのため、相談内容等について集計をしているので、例えば、夫婦間に関する相談が何%であるとか、暴力に関するものが何%であるとか、病気に関するものが何%であるというようなデータについても、ある程度カテゴリーに分けて、詳細なパーセンテージをわかるような形で相談事業についても取りまとめて公開しようと思います。

○松葉口会長

事務局に聞いてみると色々出てくるわけですよ。でも、評価シートに全然反映されていないのもったいないと思います。一生懸命色々やって下さっているのが表に出てこないの、ぜひ評価シートに記載いただきたいと思います。確かに書くのは手間がかかることで大変だと思いますが、ぜひこれをアピールの場として活用していただけると良いのではないかと思います。

○鈴木和美委員

細かいですが、818件と言うのは、すごく多く見えるんですけど、これは延べ人数かどうかいかがでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

先ほどいつ時点のものかというのを記載なのかという点について、漏れてしまって大変申し訳ないのですが、令和5年4月から令和6年3月までの1年間、年度の最終的な延べ件数となります。電話、面談、法律相談という3つの方法で相談を受けており、それぞれを延べ件数という形で記載をしております。

○松葉口会長

つまりこの直近の実績として書いてあるのは令和5年度という捉え方でよろしいでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

はい。ご認識のとおりです。

○松葉口会長

令和5年の4月1日から令和6年3月31日までということで、他の実績についても記載されているという理解で読んでいただければと思います。

続いて、基本目標4の生涯を通じた健康づくりと安心して暮らせる社会づくりということで、

10ページから12ページまでについていかがでしょうか。

特になければ、私の方から伺いたいのが、先程女性相談のところに出てきましたけど、それこそ医療で女性外来というのは茅ヶ崎市にはあるのでしょうか。女性外来を置くというような流れが大分前からありましたが、医療こそ女性独特の病気みたいなものについて、目をつけていく必要があるという流れがありましたので。今、ふと疑問に思っただけなのですがね。咄嗟にすいません。こういうことがよく出てくるので申し訳ないのですが、どこかで調べられれば、いつか調べておいていただければと思います。

皆さんの方からいかがでしょうか。特にはなさそうでしょうかね。

では1番最後の基本目標5に移ろうと思います。13ページから最後までということで、性別に関わりなくあらゆる分野に参画できるまちづくりの推進について、こちらの方はいかがでしょうか。

○鈴木和美委員

事前の質問にも記入したんですけれども、14ページの2番の管理職への女性の登用についてですが、会長の先ほどの犬の散歩の件に少し被ってしてしまって申し訳ないですが、私は結構保守的な考えを持っていて、例えば大谷君が結婚した時に奥さんがバスケの選手を引退してでも、妻というものを取ったという点を見ても、西洋の女性と日本の女性とでは少し感覚が違うのかなと思っていて、私も結構主人のお弁当を作るのが苦ではないタイプではあります。

それで女性で管理職、私の大学の先生はあまり管理職をやりたくないけど管理職をやったということをおっしゃっているのを耳にして、管理職をやりたい人ってどのぐらいいるのかなど。というのは、実際私の中でも疑問があって、事前の質問に書いたように、やりたいのにできないのか、環境整っていてもそもそも管理職という職種をやる意思がないのかというの私はちょっと気になるなとずっと思っていました。もしこういうのを、知る機会とかあれば、何かやっていただければなと思います。

○事務局（小見課長補佐）

詳細な人事のところについては、職員課の方になりますが、女性男性の別なしに、どこの民間企業とかもそうだと思うんですけど、我々職員についても毎年意向調査が実施されており、将来の職責等について問われ回答できる機会は設けられております。その中で、将来、例えば管理職になることを望むのか否かについての問いもございます。その回答が、公表されてるかどうかは今こちらで把握しておりませんが、職員課としてはその回答等を人事に活用しているものと捉えております。

○鈴木ひとみ委員

息子が結婚した時に色々感じたことであつたのですが、各年代によって考え方が違うと感じました。今の若い世代である30代くらいの方々、皆さん男女共同で色々な仕事、家庭の仕事、外の仕事をやっている。それを見て、お弁当が苦にならない。息子も、確かに家庭の中で食事をつくる場面があり料理をしています。それが私たちの世代になると、全然違くて、反転してしまう。なので、もしできましたらば、その世代別の統計、そんなのも出てきたら、面白いのかなと思います。

ます。

○事務局（小見課長補佐）

世代別で考え方はどうなっているのかというところであると思いますが、次の報告のところ
で、アンケートについてお話することとしていましたが、順番が前後しますが、この参考資料2
の冊子11ページをご覧ください。昨年度実施したアンケートをクロス集計し、まとめたもの
になります。この集計の中で、世代別の固定的な性別役割分担意識の考え方についてという設問が
あり、20代から40代までを子育て世帯として分類し、それ以外の50代、60代、70代以
上の方とを比較して、世代別で比較してどの程度の差があるか集計したものと
なります。そうするとやはり、固定的な性別役割分担意識について、全体の統計結果と比較しても、年代の上昇に
とともに、賛成と回答する方の割合も増えていることがわかりました。

このような結果も、クロス集計で見えてきた部分ではございますので、このまま何も手を打た
なければ、それが続いて年代が上がれば上がるほどそれが続いてしまうという状況となっ
てしまう可能性があるのも、ゆくゆく、60代70代になっていくであろう若い世代をターゲットにした
施策を打ち出し、固定的性別役割分担意識の高まりを抑えることができるのではないかと存じ
ます。まさに今、ピンポイントでこのようなクロス集計と合致するようなご意見をいただきました
ので、先にご説明させていただきましたが、このように活用しながら、施策の検討に役立てて
いきたいと考えております。他のクロス集計の結果については後ほど説明させていただきます。

○松葉口会長

ありがとうございます。よろしいですか。山田委員お願いします。

○山田委員

基本目標5目標12多様性社会推進課の女性の視点の災害対策に関する周知啓発について、行政の傾向として、入口を下げ、いろいろな人に周知しようということはわかるが、もう少しレベルの異なる方達もいる。全員が共通して興味を持ってくれるだろうと思われるのが、災害後の被災後の生活の再建についてである。これは、家庭内で家族と一緒に話すことが非常に重要で、そういった被災後の流れを教えるような講座をやったらどうかと思います。

もちろん食事とか参加しやすい講座もいいんですけど、それと同時にそういう視点の講座も実施して両方やっていただきたいなと考えています。特に男性は、住宅ローンの関係など生活に関することがたくさんあるので、それらがどうなっていくのか心配があると思います。そこをしっかりと、教えてあげるっていうことは非常に重要なことだと思います。

昔からあまり変わらないことをずっとやっても、ちょっとどうかという感じがしているので、ぜひ防災に関してはそういう方向も考えていただきたいなと思います。

○松葉口会長

今山田委員がおっしゃってくださった内容については、多様性社会推進課だけでなく防災対策課にも関連することだと思うのでそちらにもお伝えしていただければと思います。

○事務局（小見課長補佐）

防災の企画については毎回、防災対策課の方と連携しながら実施しているものになりますので、そちらとも連携しながら進めていきます。

○松葉口会長

最近も地震があり、台風も巨大化している。いわゆる気候危機である。国際的にも、気候変動とジェンダーっていう分野で、やっぱり結構いろいろ議論がある分野である。ですのでぜひ充実していただければと思いますのでよろしくお願いします。その他ご意見いかがでしょうか。

もしなければまた少し余談的ですが、先ほどの管理職の話も本当に難しく、要は、本質的に言うとその男性たちが築いてきた社会の中でのそれを継続していくような管理職をやりたくないというものが多分あるんだと思うんですね。

それと似たような現象が女性だけじゃなくて若い人たちにも広がってあんな働き過ぎになるのは大変だし嫌だから管理職になりたくないと思う人たちがすごく増えているのだと思います。

一方で、数値として出すときにはこの管理職に何%のような形がすごく表向きでは出しやすいので、このように出してしまふところがあるんだと思いますが、ここだけを見てもあまり意味がないと私は思っています。

私が勝手にしゃべってしまっておりますので、皆さん、どうぞお話しください。

会議も年2回しかありませんので、それぞれの立場でいろいろお感じになってらっしゃることがあると思いますので、それをご紹介していただく機会ともとらえていただければと思いますので、ぜひ、お願いいたします。

○金子委員

全体的な部分で事務局への話ですが、各課がいろいろないいことをしているのはこの表でわかるが、告知の仕方によって、とてもいいことをやってらっしゃるのに市民の方が知らないことが多過ぎるのかなと思います。先ほど講演会をやったが、人数が何人しか参加されてないという部分で、もっと有効な告知の仕方があると思います。

先ほどリーフレットの話があったが、今の若い方にはリーフレットじゃ無理だから、SNSとかを駆使し、告知をしていけば集まる人数も違ってくると思います。

私たちは女性会としていろいろ活動してるんですけども、やっぱり常にこう違うことをしていかないと、人が集まらないんですね。やはり、今までと同じ形ではなく、もっともっと皆さんに知っていただけるような方法も探っていっていただく方法について多様性社会推進課だけではなく、役所全体にそういうことが必要じゃないのかなと感じましたので、各課に伝えていただければなと思います。

○事務局（小見課長補佐）

多様性社会推進課に限らず行政のやる周知については全体的な課題認識があり、広報の担当課でも、様々な媒体、SNSだったり、市の公式LINEの運用が始まったりとか少しでも行政の情報が手に届くようにする工夫はしていただいておりますので、多様性社会推進課の方でもそういった媒体を、あらゆる手段を活用して、1人でも多くの方に参加いただけるようにしたいというこ

とと合わせて、そもそも何を企画し、何を伝えるかというところの企画の部分もしっかりととらえて、まずは興味関心を持っていただかないと申し込もう、参加しようという気持ちになりにくいのかなと思ってますので、そういったところを意識させていただきます。先ほど登録団体として女性の防災の活動をされている山田副会長の方から防災のアイデアもご提案もいただいたかと思えますし、その他様々な活動をされている方のご意見などともいただきながら、そういった内容の部分も詰めたりとか、アドバイスいただきながらやってくのが一つ大事なかなと思えますので、媒体のその手段の部分と、あと中身の部分、合わせて取り組んでいきたいと思っています。

○榊原委員

いろいろなお話聞かせていただきまして、大変参考になりました。意見といたしますか、事前のシートにも書かせていただきましたけど、感想といたしますか、評価シートを見さしてもらいまして、基本目標が5つあって、それを具体的な目標で12分類されて、全体の施策が70ぐらいあって、進行管理されてると。

先ほどご意見あったように、この目標数値がなかなか具体化されてないところもあると思えますけど、多分これは各事業の主管課の個別の計画等がある関係もあるんだと思うのですよね。それについてはできるだけ補足していただいて、先ほどもありました通り、活動ではなく、それらが最終的に成果として現れて、今市民満足度という言い方があるのかどうかわかりませんが、住みやすい町としての結果に繋がるのが、このジェンダー平等推進計画が直結するような印象を持ちましたので、よろしくお願ひしたい思います。以上です。

○松葉口会長

はい。ありがとうございます。まあね、やっぱりこれを見るといかに多岐にわたるかっていうこともわかりますしね。これが本当に達成されていけば、茅ヶ崎市としてもやっぱり住みやすいまちづくりに本当に直結するんじゃないかと思えますので、よろしくお願ひいたします。

他いかがでしょうかね。一旦この目標関係については、これでいいということにいたします。

では、議題1の茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会らの意見を踏まえて、事務局の方で答申案の作成をしていただけたかと思えますのでお願ひいたします。

では続いて、議事議題の2について事務局より説明いただければと思います。

○事務局（小見課長補佐）

この後報告事項もございますが、先に議題2その他といたしまして次回の協議会の日程のご案内させていただきます。次回の協議会の日程ですが、来年の2月から3月ごろ、年度末に向けてですね、先ほど会長の方からご説明いただいた答申案についてご協議いただくような予定であります。

次回の協議会では、今回のご意見を踏まえまして、事務局より答申案をお示しさせていただきます。また事前に答申案について、委員の皆様にお目通しいただきまして、事前に意見等いただきながら最終的な答申をまとめていきたいな思います。お忙しいところ恐縮ではございますが、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

また、詳細な具体の開催日につきましては、今回同様になるべく多くの委員の皆様に参加いた

だけのように調整しながら、開催日の方を決定させていただきたいと思えます。ご協力のほどよろしくお願いたします。事務局からは以上になります。

○松葉口会長

最後に報告として、令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査について、事務局より説明お願いたします。

○事務局（小見課長補佐）

昨年度の協議会で御意見をいただきましたアンケートについて、令和5年度も実施させていただきました。結果についてとりまとめた資料は、本日机前にお配りさせていただいております。昨年度の第2回の協議会の際に速報値として報告させていただきましたが、令和5年12月1日から12月31日を回答期限として、市内在住の1,300名の男女を対象にアンケートを実施いたしました。女性302名、男性217名、その他4名の合計523名から回答をいただき、回収率は、40.2%となりました。令和4年度の回収率は44.3%でしたので、概ね例年どおりの結果となりました。

また、昨年度の協議会の際、クロス集計を取り入れてみたらいかがかと委員の皆様よりご意見をいただきましたので、参考資料2「令和5年度ジェンダー平等社会に関するアンケート調査の分析結果」としてまとめましたので机前にお配りしております。

一部、ご説明させていただきますので、参考資料2「別冊」8ページをご覧ください。

家庭生活における男女の地位の平等について、正規雇用者と非正規雇用者、男女別に集計いたしました。各回答のグラフは、上から順にアンケート回答者全体、正規雇用の男性、女性、パートタイマー・アルバイト等の非正規雇用の男性、女性の順となっています。

正規の従業員として働く男女が、家庭生活について「平等」と回答した割合を見ると、男性は46.9%、対して女性は24.2%となりました。平等についての意識の差が男女で22.7ポイント差があることがわかりました。また、正規雇用の女性で「どちらかと言えば男性が優遇されている」と回答した割合が57.6%と高いことから、女性から見て、男性の方が優遇されているように感じていることを課題として捉え、家庭において、男性が主体的に家事や子育て、介護に取り組むよう男性に向けた講座、議題1で説明させていただきました父子クッキングやお父さんのためのほしつメソッド等の実施を通じて、意識啓発を行っていきます。

続きまして、机前にお配りした参考資料3「自由記述の主なご意見」をご覧ください。本アンケートの回答票には自由記載欄を設けており、これをとりまとめたものとなっております。自由記載は232件あり、記載内容から4つに分類しました。どの意見も市民の方からの生のご意見であり、大変参考になるものでございました。

先に説明したアンケートの報告書、クロス集計を取り入れた別冊、自由記載のとりまとめ結果についての資料は、関連事務事業を所管する担当課かい長が参加する庁内会議「茅ヶ崎市ジェンダー平等推進会議」にて、共有を行い、事業実施の際の参考にしていただけるようお願いをしたいと考えているところでございます。事務局からの報告は以上です。

○松葉口会長

ありがとうございます。ではこれについて皆様の方から質問とか何か確認とかありましたらお願いいたします。

○小室委員

クロス集計をされているんですけども、アンケートの実態を見ると、70代以上が3割のような形になっているので、もしかしたらこれ全体的に、少し高齢者の意見が多く出ている茅ヶ崎の実態になっちゃっていないかなということを感じました。また、先ほど民生委員の方からお話があったように、世代によって大分考え方が変わっている。この激変時代みたいなところがありまして、その今の子が50代、60代、70代になって、それがまたどうなっていくっていうことではなくて、今の子たちが、高齢化したとしても、小さい頃に、得た感覚っていうのはある程度残っていくと思うんですね。

現在の高齢75歳以上の方々と今の若い子が75歳になった時とはまた違う状況が起こるといように推測されるので、先ほどリーフレットの話で小学校の話ありますが、やっぱりその小さい内からジェンダーの感覚を落とし込んでいくってことがいかに大切であるのかなっていうのも、このアンケートの結果から、考えさせられるのではないかなというように思います。

○事務局（小見課長補佐）

まさにこのアンケート結果を見て世代別の考え方の相違や若い世代に対する意識啓発の必要性があると感じております。今後事業を検討していく際に、ターゲットにしながらか、啓発を図っていくことが非常に重要な視点であると捉えています。

アンケートについては、前回の速報値の報告の際にもご説明はいたしましたが、1300人を無作為抽出し、実際に回答していただいているのが、40%前後というところなので、回答率をどう上げていくかというところが課題であると捉えています。

また、インターネットでの回答の割合が令和4年度と令和5年度で比較すると、増加しており、先ほどの広報の話もありましたが、工夫しながら、若い世代にもインターネットでなるべく簡単に多くの方に参加いただき、回答率の上昇を目指していきたいと考えております。

○松葉口会長

ありがとうございます。他いかがでしょうか。私の方から質問させていただきます。このアンケートは、継続してもう何年かやっていますよね。経年変化みたいなのは見ないのでしょうか。

○事務局（小見課長補佐）

クロス集計については今回が初めてのものになります。参考資料1の冊子については、毎年同様に結果をまとめたものを作って、各年度の結果を公表しています。

経年のグラフについては、ジェンダー平等推進計画を策定する直前に実施する3000名の方を対象にしたアンケートでは、もう少し細かい設問や集計結果をまとめております。そのアンケートを実施する際は経年変化がわかるような集計となることを見込んでいます。

○松葉口会長

いずれにしても、貴重なアンケートなので、同じ項目がどのように変化しているのか見た方が、今後いろいろ具体的な施策を考えるときに参考になるんじゃないかなと思いましたので、ご意見させていただきました。

他皆さんいかがでしょうか。よろしいですか。

では、これで第1回茅ヶ崎市ジェンダー平等推進計画協議会を終了とさせていただきます。